

議案第64号 豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例 の制定に対する附帯決議

本条例案が提起されてから、インターネットを中心に多くの国民からの注目を集め議論の対象となりました。しかし、その中には本条例の本旨や内容について正確に理解されないまま、誤った方向へ一時世論は過熱してしまったことも事実です。

本条例の理念を活かし目的を達成するためにも、趣旨や内容を明確にし、市民の不安や誤解に配慮することが喫緊の課題であります。

また、市民との対話の機会を設け、将来に向けて条例の見直しなどの柔軟な運用を継続し、時代や状況に即した対応も求められています。

豊明市議会は「豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例」の趣旨に理解を示すとともに、以下の事項について市長及び関係部局が誠実に対応することを強く求める。

1 市民の自由と多様性の尊重

本条例は理念条例であり、スマートフォン等の使用時間に関する記述はあくまで目安であることを明確にし、市民の生活スタイルや家庭環境の多様性を尊重した運用を行うこと。

2 誤解を招かない丁寧な説明と情報提供

条例の趣旨や内容について、市民に誤解を与えないよう、丁寧かつ分かりやすい情報提供を行うこと。

3 子ども、保護者との連携と支援

スマートフォン等の活用状況や課題を踏まえ、教育委員会との連携により、子どもや保護者への啓発や支援策を講じること。

4 継続的な市民からの意見集約の機会の確保

条例の施行後は、市民や関係者等との意見集約の機会を確保し、運用に関する課題や改善点を柔軟に反映できる体制を整えること。

5 条例の効果検証と見直しの仕組み

条例の施行後、定期的にその効果や市民の反応を検証し、必要に応じて条例の見直しを行うこと。検証にあたっては、市民や専門家等の意見を活用すること。

以上、決議する。

令和7年9月22日

愛知県豊明市議会